

II 長寿安心くまもと ～ 健康・社会参画、医療・福祉、安全安心 ～

1 戦略の概要

【戦略1:健康・社会参画】

県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会

【目標】

健やかで多様な生き方を選択できる県民を増やします。

【重点的に取り組む施策】

07 健康増進・長寿づくりの推進
08 男女共同参画の推進

【戦略2:医療・福祉】

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

保健、医療、福祉サービスを必要ときに受けられる体制を整備します。

09 地域医療体制の整備
10 要介護高齢者への支援
11 障がい者の地域生活支援

【戦略3:安全安心】

安全安心で住みやすい社会

様々なくらしの場面での安全を確保します。

12 消費生活行政の推進
13 犯罪抑止総合対策
14 防災対策の推進

2 指標の動向

○戦略指標の状況

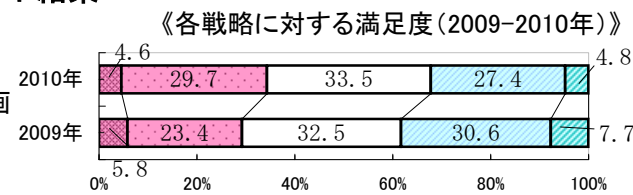
戦略	指標	戦略策定時	評価時	目標値
		(平成20年度)	(平成22年度)	
戦略1	日頃から健康のための取組みを実施している県民の割合	34.9% (H19)	35.7% (H22)	40%
	県職員(知事部局)における係長級以上の職員に占める女性の割合	13.3% (H20)	15.6% (H22)	20.6%
	民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合	17.7% (H19)	20.6% (H21)	20%
戦略2	地域の縁がわ整備箇所数	106箇所 (H19)	200箇所 (H21)	500箇所
	認知症サポーター数	5,586人 (H19)	59,385人 (H21)	18,000人 [100,000人]
	県内の自治体病院における常勤医師数	294人 (H20)	299人 (H22)	324人
	障がい者の日中活動系サービスの利用量	6,196人/日 (H19)	7,698人/日 (H21)	6,887人/日 [7,759人/日]
	生活保護就労支援プログラム参加者数・達成者率	参加者数 350人 達成者率 18.9% (H20見込)	参加者数 1,043人 達成者率 22.1% (H21)	参加者数 500人 達成者率 23.6%
戦略3	食品に対してとても不安を感じる県民の割合	15.4% (H19)	6.7% (H22)	10%未満
	消費生活相談・多重債務相談窓口整備市町村の割合	27.1% (H19)	64.4% (H21)	100%
	刑法犯認知件数	19,553件/年 (H19)	17,015件/年 (H21)	18,000件/年以下
	自主防災組織率	44.0% (H19)	51.3% (H21)	70.7%
	関係市町村のハザードマップ作成率	40% (H19)	63% (H21)	100%

※「目標値」欄の[]内の数字は、目標達成に伴い新たに設定した目標値

○県民アンケート結果

【戦略1】

健康・社会参画

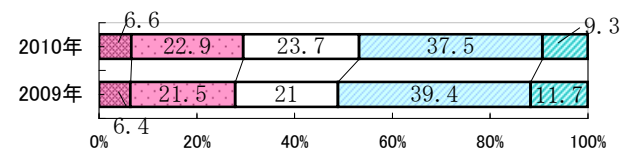


《もっと力を入れてほしい項目(2010年)》

- 1位: 健康増進・長寿づくりの推進
- 2位: 高齢者などの介護予防の取組み
- 3位: 高齢者や障がい者などの社会参加の推進

【戦略2】

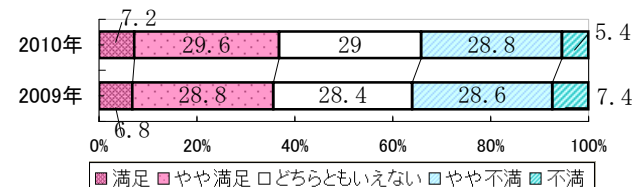
医療・福祉



- 1位: 地域医療体制の整備
- 2位: 保健・医療・福祉の連携の推進
- 3位: 要介護高齢者への支援

【戦略3】

安全安心



- 1位: 食の安全安心の確保
- 2位: 犯罪の徹底検挙
- 3位: 地域と連携した犯罪抑止対策

3 戦略の推進状況・今後の方向性

【戦略1】 県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会

【07 健康増進・長寿づくりの推進】

- ・ヘルシーメニューを提供する健康づくり応援店の登録拡大、食生活改善活動、生活習慣病予防の情報発信等により健康づくりの気運を醸成。適切な生活習慣の定着を図った。
- ・特定健診の受診率向上のため地域、職域両面から啓発。保健指導従事者の研修も実施。
- ・糖尿病病診連携体制の整備や専門医の育成を行う医療スタッフを熊本大学に配置。
- 生活習慣病やがんの早期発見、早期治療に向けた特定健診、がん検診の受診率の更なる向上が必要。今後とも、市町村における特定健診、がん検診の同時実施、企業と連携した啓発など、生活習慣病やがんの予防の取り組みを地域、職域両面から県内に広げる。



親子健やか生活習慣定着事業の様子

【08 男女共同参画の推進】

- ・NPOと協働で地域課題解決等をテーマに実学的な講座を実施、県民の実践活動を促進。
- ・事業所への講師やアドバイザー派遣により、仕事と家庭の両立の啓発、環境整備を実施。
- ・民間企業における女性管理職登用促進のため、管理職候補者対象の能力向上研修を実施。
- ・高校生を対象にDV未然防止教育を実施。相談窓口の周知を図りDVの早期発見に努める。
- 男女共同参画は、働く女性だけでなく、あらゆる立場の人々にとって必要との認識を深めることが課題。今年度策定する第3次男女共同参画計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの確立等男女共に暮らしやすい社会の実現に向けた施策を展開する。

【戦略2】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

【09 地域医療体制の整備】

- ・公立病院やへき地診療所へ医師を紹介するドクターバンクにより1名が就業。熊本大学と連携し、修学資金貸与や寄附講座の設置により地域医療を担う人材の育成、確保に努めた。
- ・がん診療連携拠点病院での研修、在宅医療の診療連携等、がん診療ネットワークを確立。
- ・NICU入院時支援コーディネーターの配置により在宅への移行を支援。
- 過疎地等医師不足が深刻な地域における医療体制の整備が急務。総合医の養成や、ドクターヘリ導入に向け、防災ヘリと連携した搬送体制の整備を進めるとともに、安心して子どもを産み育てられるよう、かかりつけ産科医と高度医療機関との連携や早産予防対策に取り組む。



地域の縁がわでの交流

【10 要介護高齢者への支援】

- ・介護施設等4,594人分の整備計画を策定、交付金の支給により人材確保、育成を図った。
- ・認知症サポーター36,000人(累計60,000人)を養成、人口に占める割合が日本一になった。更に、2層構造の認知症疾患医療センター(熊本モデル)の機能強化、相談窓口の周知等、支援体制を整備。
- 住み慣れた地域での暮らしを支えるためには、医療、介護、福祉、生活支援サービス等を一体的に提供できる地域包括ケアの推進が必要。今後は、地域密着型サービス等の介護基盤や提供体制の整備、保健、医療、福祉の連携体制の構築を進めるとともに、「地域の縁がわ」や「地域ふれあいホーム」の普及による地域福祉の拠点づくりや小地域ネットワークの充実を図る。

【11 障がい者の地域生活支援】

- ・地域生活に必要な日中活動や住まいの場確保のため、サービス事業所やグループホーム等を整備。
- ・工賃水準の向上のため、障がい者支援施設の製品の開発や、県・市町村からの優先発注を促進。
- ・今年度、タウンミーティング等を経て「障がい者への差別をなくす条例(仮称)」を制定。
- 障がい者が自立し、地域で安心して生活するためには、住まいの場の確保、生活介護や就労支援、住みやすい生活環境整備等について更なる取組みが必要。今後とも、施設整備による日中活動系サービス等の量の確保、質の向上に取り組む。また、障がい者理由とした差別を受けない社会をめざし、条例の制定を踏まえた県民への意識啓発、相談救済体制の充実を図る。更に関係機関が連携し、総合的な自殺対策を推進するため、自殺対策行動計画(仮称)に基づき取組みを進める。

【戦略3】 安全安心で住みやすい社会

【12 消費生活行政の推進】

- ・5市の消費生活センター設置を支援。研修により相談担当職員の実務能力向上を図った。
- ・市町村、警察署、社協、老人クラブ連合会からなる消費者被害防止地域連絡会での情報共有により、地域での見守りネットワークを構築。県民対象の出前講座による啓発も実施。
- ・多重債務者の債務整理から生活資金貸付、生活再生まで一貫した支援を行う事業を実施。
- 県内全ての市町村において、複雑多様化する消費者問題に対応できる体制を構築することが課題。今後は、センター設置市を核に市町村の連携を強化、県下全域での相談体制整備を図る。

【13 犯罪抑止総合対策】

- ・犯罪マップやゆっぴー安心メール等タイムリーな情報提供で県民の防犯意識の向上を図った。
- ・交番相談員の増員により空き交番を解消し、警察官の街頭活動を強化。自治体、防犯団体との連携、「防犯バトロール手帳」の交付等により自主防犯活動の活性化、環境の改善を図る。
- ・安全・あんしんサポーターによる高齢者世帯訪問、ATM警戒で振り込め詐欺被害を抑止。
- 九州新幹線全線開業や熊本市の政令指定都市化等、社会情勢の変化に対応できる犯罪抑止対策が求められている。今後更に、相談員の配置等交番機能の充実、警察官の街頭活動強化を図る。



警察官による訪問活動

【14 防災対策の推進】

- ・地域防災リーダー育成、セミナーやアドバイザー派遣により地域防災力の底上げを図った。
- ・県作成の浸水想定区域図の提供により市町村でのハザードマップ作成を支援。
- ・土砂災害防止施設の整備、土砂災害警戒区域等の指定により警戒避難体制の整備を推進。
- ・県下3ブロックで協議会設置等を支援し、消防の広域化に向けた協議を促進。
- ハード・ソフト一体となった警戒避難体制の整備が必要。今後とも、自主防災組織の組織化等、各地域の取組みを支援する。